固定資産の減損

~機械設備の評価~

減損処理の目的

減損会計は、2002年8月に公表された「固定資産の減損に係る会計基準」(減損会計基準)の導入により、2005年4月1日以後開始す事業年度から適用されています。

減損処理は、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合に、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように帳簿価額を減額するための会計処理です。

回収可能価額とは

減損会計では、減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについて、帳簿価額を「回収可能価額」まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とすることに なります。

回収可能価額とは、資産又は資産グループの「使用価値」と「正味売却価額」のいずれかの高い方の金額と定義されています。

いずれか高い方

使用価値



正味売却価額

(時価-処分費用見込額)

使用価値は、資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる 将来キャッシュフローの現在価値として算定されます。

時価(公正価値)

日本の会計基準における「時価」と、IFRS における「公正価値(Fair Value)」の考え方に大きな差異はないといわれています。

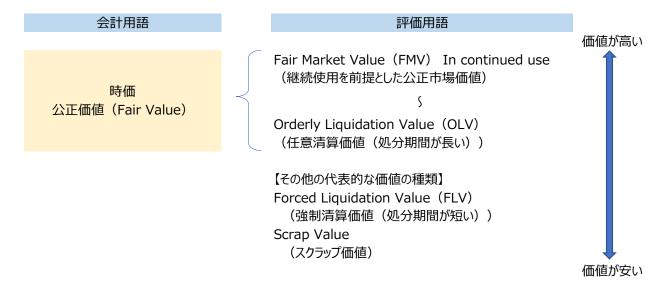
公正価値とは、測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格と定義されます。

機械設備の時価(Fair Value)については、継続使用を前提とする場合、清算を前提とする場合等、 評価の条件や価値の定義によって異なる値が求められます。

日本における減損会計目的の評価では、最終的に正味売却価額を求めることから、Orderly Liquidation Value(任意清算価値)水準の時価を求めることが多くなります。

Orderly Liquidation Value (任意清算価値) から処分費用見込額を控除すると Net Orderly Liquidation Value が求められ、これが正味売却価額となります。

処分費用見込額は、移転費用、撤去・処分費用、売却手数料等の総額です。



評価手法の種類

減損会計における「時価」を求める場合、不動産については不動産鑑定士が不動産鑑定評価基準に基づき評価し、個別の機械設備については動産評価の専門家である評価人が資産の特性等に応じてコスト・アプローチ、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチを併用又は選択して評価します。

例えば、船舶・航空機・建設機械等、同種の資産に中古市場があればマーケット・アプローチ基礎として、また、その資産に汎用性があれば第三者の利用を前提としたインカム・アプローチを基礎として、合理的に 算定された価額を見積もることが考えられるとされています(固定資産減損適用指針第 110 項)。

● マーケット・アプローチ

マーケット・アプローチは、同等の資産の取引事例等を多数収集し、時点修正や要因比較等を行って対象資産の価値を求める評価手法です。主に、船舶・航空機・建設機械・車両運搬具・一部の事務用品等、同種の資産に中古市場がある場合に適用されます。

中古市場で取引が行われている資産については、マーケットアプローチが最も説得力を持つといわれています。

なお、中古市場における実際の取引価格には様々な個別要因が含まれている場合があることから、取引事例として採用する場合には、以下の点を確認することが望ましいとされています(2019.7.12 日本公認会計士協会 経営研究調査会研究報告第 66 号「機械設備の評価実務」)。

機械の性能等

製造年、製造メーカー、スペック、オーバーホールの有無、不具合の有無・状態

· 取引条件等

取引事情(売急ぎ・買進み等)、取引単位(個別・バルクセール等)、運搬費用等の負担 (売り手・買い手)、取引当事者の種別(国内・海外同業者、ブローカー等)

■ コスト・アプローチ

コスト・アプローチは、同等の資産を取得するために要するコスト(再調達原価)を求め、これに減価 修正を施して対象資産の価値を求める評価手法です。生産設備等、マーケット・アプローチ及びインカム・アプローチの適用が困難な場合に適用されます。

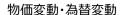
コスト・アプローチは、固定資産台帳や見積書等に記載された実際の取得価額や設置費用等を活用できる点で優れています。

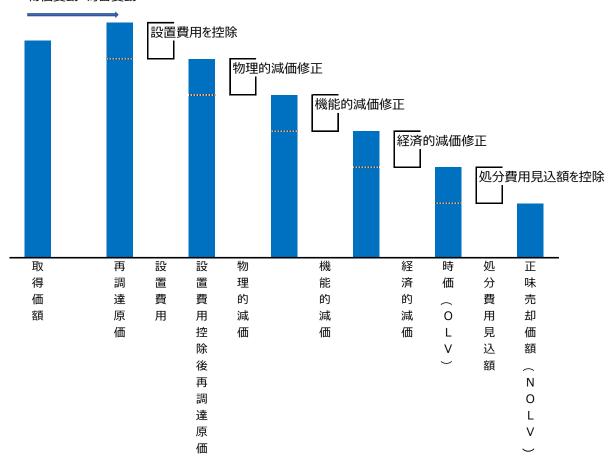
正味売却価額(Net Orderly Liquidation Value)を求める際のコスト・アプローチの標準的な手順は、次の通りです。

- 1. 取得価額等を基礎に、物価変動や為替変動を考慮して再調達原価を査定。
- 2. 再調達原価から設置費用(新たな買主にとって価値が認められない費用)を控除して「設置費用 控除後の再調達原価」を査定。設置費用には運搬・据付・試運転に要する費用が含まれています。
- 3. 設置費用控除後の再調達原価に対して物理的、機能的、経済的要因に基づく減価修正を施し、 時価(Orderly Liquidation Value)を求めます。

4. 時価から処分費用見込額を控除して正味売却価額(Net Orderly Liquidation Value)を求めます。

<コスト・アプローチのイメージ>





● インカム・アプローチ

インカム・アプローチは、対象資産から生み出される収益を分析して対象資産の価値を求める手法です。第三者に貸し出して収益を得ることが合理的と判断される機械設備等に適用されますが、個別の機械設備の評価においてその適用機会は限定的です。